

令和2年度地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途について

○当村の令和2年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 23,566,000円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 257,725,075円

(単位:円)

事業名		経費	財源内訳					うち地方消費税(社会保障財源分)	
			特定財源				一般財源		うち地方消費税(社会保障財源分)
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
社会福祉	社会福祉事業	62,410,480	0	801,400	0	0	61,609,080	7,153,475	
	老人福祉事業	35,280,996	0	282,000	0	132,000	34,866,996	4,048,432	
	障害者福祉事業	46,373,662	20,362,604	9,230,127	0	3,636,000	13,144,931	1,526,268	
社会保険	国民健康保険事業(事業勘定) [特別会計操出金]	13,106,414	1,971,024	5,059,036	0	0	6,076,354	705,530	
	後期高齢者医療事業 [特別会計操出金]	13,437,667	84,000	9,312,275	0	0	4,041,392	469,249	
	介護保険事業 [特別会計操出金]	87,115,856	2,595,450	1,297,725	0	0	83,222,681	9,663,046	
合計		257,725,075	25,013,078	25,982,563	0	3,768,000	202,961,434	23,566,000	

* 1・・・消費税率引上げに係る地方消費税交付金については、全額社会保障施策に要する経費に充当。(事務費や事務職員の人件費等には充当しない)

* 2・・・地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当。